

2022年
10月1日
から

75歳以上のみなさんへ

所得が一定以上ある方は、医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある75歳以上の方は、現役並み所得者(3割負担)を除き、自己負担割合が「**2割**」になります。

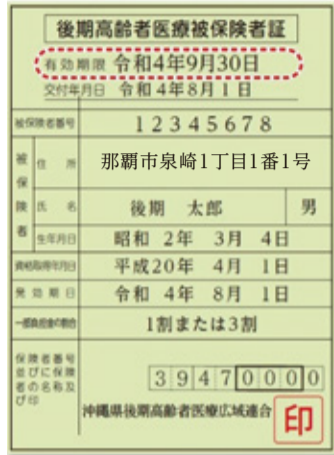
※現役並み所得者(3割負担)の条件は変わりません。

2022年9月30日まで		2022年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等	1割

被保険者全体の約20%

那覇市では約6千人が該当

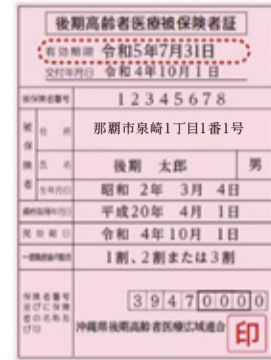
被保険者証の色は、8月から「若草色」⇒10月からは、「**桃色**」となります。ご自身の負担割合は、9月中旬以降に届く**桃色**の被保険者証をご確認ください。



9月中旬に
2回目の交付



令和4年10月1日からの新しい被保険者証は、9月中に交付します。



※新しい**桃色**の被保険者証が届いても、9月30日までは、現在お持ちの**若草色**の被保険者証をご使用ください。

- 問 国民健康保険課 後期高齢者医療グループ ☎917-0410 (受付時間:月~金曜日/8時30分~17時15分)
- 問 後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎0120-002-719 (受付時間:月~土曜日/9時~18時)

65歳以上の
みなさん

9月21日~30日 秋の全国交通安全運動

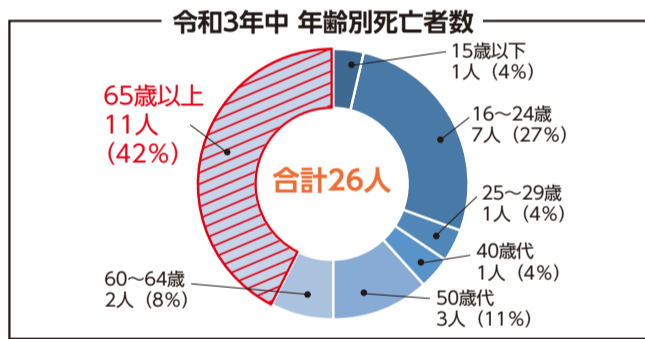
「交通事故に遭わない、起こさない」2つのポイント

問 市民生活安全課 ☎862-9930

秋が近づき、日没時間も早くなりました。夕暮れ時には、交通事故が多く発生する傾向があります。

令和3年中、沖縄県で発生した交通事故による死者26人のうち、4割以上を65歳以上の高齢者が占めています。

そこで、特に65歳以上の方に知っていただきたい交通安全の2つのポイントをお知らせします。



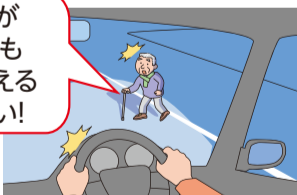
ポイント1 夕暮れ時や夜間時に注意!

高齢者(65歳以上)の歩行中の交通死亡事故の約7割が、夕暮れと夜間に起きています。

道路横断時の安全確認の徹底に加えて、明るめの衣服を着用し、反射材を靴の側面やかかと、杖などにつけ、自分の存在を車のドライバーにアピールしましょう。また、横断歩道以外の場所での横断は非常に危険です。絶対にやめましょう。

■周囲の安全確認

車のライトがついていても歩行者が見えるとは限らない!



■反射材の活用

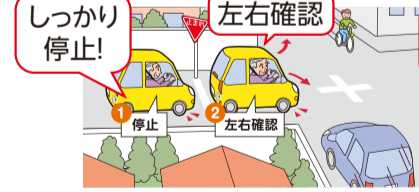
反射材で自分をアピール!



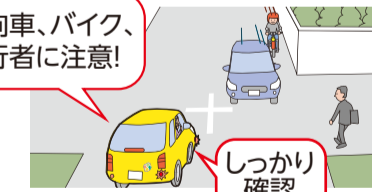
ポイント2 出会い頭に注意!

高齢ドライバー(65歳以上)事故の約3割が出会い頭の事故です。また、出会い頭事故のうち約65%は信号の無い交差点で発生しています。出会い頭の事故を未然に防ぐには...

■一時停止の交差点では停止線の直前でしっかり「停止」



■右折は急がず慎重に安全確認



広告

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

8つの特徴!
 てるまさリースバック
売っても住むぞ!
 軍用地等の不動産も直接買い取ります!

その① お支払いは最短5営業日



その② 売却後もそのまま住める



その③ 買戻し(再購入)も可能です



その④ 資金の使いみちは自由



その⑤ 住宅ローンが残っていても大丈夫



その⑥ 年齢や同居人制約なし



その⑦ 固定資産税などが不要



その⑧ 相続対策になる



査定無料! ご連絡はコチラ



てるまさリース

TEL.098-943-4355

平日9:00~17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)